

“信州の木” 建築賞 募集要項

長野県の森林は、資源としての本格的な利用の段階を迎えており、地球温暖化防止や地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築するため、木材を建築物に積極的に活用することが求められています。

“信州の木”建築賞は、優秀な建築物を表彰することにより、木造建築に携わる技術者等のスキルアップを図るとともに、広く県民に木造建築の魅力を発信し、その普及に寄与することを目的としています。

主 催 長野県

後 援 一般社団法人長野県建築士会、一般社団法人長野県建築士事務所協会、
公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部 JIA 長野県クラブ、
信州建築構造協会、長野県木材協同組合連合会

募集期間 募集要項配布開始 平成 28 年 6 月 13 日 (月)
応募書類受付期間 7 月 4 日 (月) ~ 8 月 12 日 (金)

応募作品

建 設 地 長野県内

構 造 木造建築物（主要構造部である柱、梁及び桁等の全てに木材を利用したもの）
又は木質化等を図ったその他の建築物（主要構造部である柱、梁及び桁等に木材を多用したもの、並びに主要構造部以外の仕上げ材等に木材を使用したもの）

規 模 延べ面積500平方メートル以上

用 途 用途は問いません

建 築 時 期 平成22年6月1日から平成28年5月31日までに竣工・完成したもの

応募資格

次のいずれかの方とします。

応募作品の建築主、設計者又は工事施工者（設計者等が複数の場合は連名の応募もできます。）

※ 応募に当たっては、建築主、設計者及び工事施工者の同意の上で申し込んでください。

表彰

賞

最優秀賞 …… 1 作品

優 秀 賞 …… 2～3 作品

表彰・公表

木製盾を授与し表彰します。

受賞作品は、長野県のホームページに掲載します。

表彰式・受賞者プレゼンテーション

表彰式を平成 28 年 11 月 21 日 (月) に飯山市文化交流館「なちゅら」(飯山市大字飯山 1370)で行います。

表彰式では、受賞者から受賞作品の魅力や工夫等に関して各 10 分間のプレゼンテーションを行っていただきます。

審査

審査委員 (敬称略)

| | | |
|-------|-------|-----------------------------|
| 審査委員長 | 五十田 博 | 京都大学生存圏研究所 教授 |
| 審査委員 | 大澤 政彦 | 国土交通省関東地方整備局 長野営繕事務所 |
| | 下平 文隆 | 一般社団法人長野県建築士会 |
| | 小河 節郎 | 一般社団法人長野県建築士事務所協会 |
| | 新井 優 | 公益社団法人日本建築家協会甲信越支部JIA長野県クラブ |
| | 田村 茂智 | 信州建築構造協会 |
| | 田中 一興 | 長野県木材協同組合連合会 |

審査基準

- 県産木材を積極的に活用し、その特徴や良さを活かしたものであること。
- 木材の利活用が図られ、林業、木材産業の振興に寄与しているものであること。
- 地域の事業者や技能者が主体となり、木材の建築技術の継承や地場産業の発展に寄与しているものであること。
- 木造建築物の構造技術、防火性能向上に創意工夫を凝らしたものであること。
- デザインに優れ、地域の文化や風土、まちなみや周辺の景観と調和がとれているものであること。

- 環境負荷の低減に配慮するなど、独自の取組や提案がなされているものであること。

審査方法

○ 一次審査〈書類選考〉 8月下旬

「応募書類」による書類選考を行い、二次審査対象作品を選出します。

○ 二次審査〈現地審査〉 11月上旬

二次審査対象作品の現地審査を行います。

なお、応募者に現地で審査対象作品の説明を求めます。

○ 受賞作品の決定 11月中旬

応募方法

応募書類

所定の「応募概要書（A4サイズ 2頁）」に必要事項を記入し、次の書類等を添付して、郵送（宅配便可）又は持参してください。

また、応募書類は保護のためにクリアホルダーに収納してください。

- 応募シート1（A3サイズ1頁）：設計図（配置図、平面図、必要に応じて立面図、断面図等を表現したもの。）を貼付

応募シート2（A3サイズ1頁）：写真L版6枚以内を貼付（画像データも可）

※写真内容についてコメントを入れてください。

- 応募概要書、応募シート1・2 は片側を綴じ、表紙（A4サイズ）に作品名称のみを記載し、8部提出してください。
- 応募概要書、応募シート1・2 をPDF形式としたファイルを、CD-ROM等により提出してください。

注意事項

- 送料は応募者負担となります。送料が受取人払いのものは受領できません。
- 応募書類受付期間最終日の平成28年8月12日(金)消印付及び宅配業者受付は有効とします。
- 郵送中の破損、遅延等については応募者の責任とします。
- 図面等の縮尺、紙質、色は自由とします。パネル化はしないでください。
- 使用言語は日本語のみとします。
- 応募書類等は、返却いたしません。また、受賞作品、一次審査通過作品について公共印刷物（受賞作品集、長野県ホームページ等）への著作権は、主催者に帰属します。
- 写真などについて、著作権等の問題が生じないよう提出前に必要な手続きを済ませてください。
- 一次審査通過作品には現地審査資料として、写真や図面等の追加書類を求めることがあります。

- 現地審査では建物内部も審査します。なお、現地審査は事務局が指定する日となります。
- 募集要領に記載されている要件、注意事項等に適合していない応募については、審査対象となりませんのでご注意ください。
- 作品の応募については、複数応募していただいて結構です。(作品ごとに応募してください。)
- 応募されました作品の1次審査の結果については、指定されたメールアドレスあてに通知します。(9月上旬頃予定)
- 本選考に係る審査の過程に関しては、非公表とします。
- リフォーム、リノベーションでの応募作品は、工事着手前の写真も貼付してください。
- 表彰は、建築主、設計者及び工事施工者の三者に行います。
- 建築基準法施行令第46条第2項の構造計算を行った場合は、使用材料について応募概要書の項目「構造設計に関すること」に記載してください。

お問合せ・応募書類送付先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県 建設部 建築住宅課内

「信州の木」建築賞」事務局 (担当：川島、米倉、美谷島)

TEL 026-235-7331

FAX 026-235-7479

E-mail kenchiku@pref.nagano.lg.jp